

表2

表2 平成21年年末賞与の支給状況  
(事業所規模5人以上)

産 業	支給事業所における労働者一人平均賞与額	前 年 比	支給事業所数割合		支給事業所に雇用される労働者の割合		きまって支給する給与に対する支給割合	
			平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
	円	%	%	%	%	%	か月分	か月分
調査産業計	380,258	-9.3	70.6	73.3	83.0	85.4	1.04	1.08
鉱 業	395,182	-23.3	68.7	69.0	72.8	73.6	0.47	0.70
建設業	382,983	2.1	66.6	67.6	74.6	75.6	0.80	0.82
製造業	437,406	-14.8	65.2	70.1	86.0	87.5	0.86	0.94
電気・ガス業	818,923	-5.1	95.5	98.6	99.0	99.2	1.71	1.75
情報通信業	612,631	-2.2	70.6	73.6	89.0	90.5	1.23	1.31
運輸業	324,054	-8.5	74.4	76.9	83.0	87.5	0.98	1.02
卸売・小売業	277,112	-11.0	69.7	73.4	79.0	83.1	0.93	1.01
金融・保険業	620,211	-10.2	94.6	97.0	96.1	97.7	1.64	1.69
不動産業	451,761	0.7	78.1	73.3	86.2	83.7	1.25	1.13
飲食店, 宿泊業	67,402	-36.8	46.8	50.2	59.2	65.9	0.42	0.42
医療, 福祉	341,495	-9.0	86.5	85.5	94.7	94.5	1.17	1.22
教育, 学習支援業	620,148	-12.1	85.0	86.9	91.9	93.3	1.63	1.76
複合サービス事業	631,726	22.3	96.7	98.0	98.7	99.0	1.98	1.77
サービス業	315,877	-12.8	68.4	73.4	80.7	83.9	1.04	1.13
事業所規模30人以上								
調査産業計	430,047	-9.9	89.2	90.6	92.9	94.1	1.15	1.25
鉱 業	825,416	-4.2	81.1	85.8	85.2	93.0	1.62	1.87
建設業	570,858	6.8	84.2	86.9	89.8	90.8	1.31	1.16
製造業	484,422	-15.7	85.5	87.2	92.9	93.5	1.08	1.25
電気・ガス業	863,418	-6.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.84	1.96
情報通信業	644,036	-6.5	89.6	94.8	94.5	95.8	1.48	1.62
運輸業	337,040	-8.5	86.8	87.8	87.9	92.4	0.89	1.05
卸売・小売業	291,025	-10.6	88.4	93.5	92.1	95.3	0.98	1.04
金融・保険業	675,302	-13.9	95.9	97.7	96.6	97.5	1.71	1.80
不動産業	461,499	-11.9	95.3	93.2	94.9	93.8	1.27	1.45
飲食店, 宿泊業	84,406	-39.8	81.3	83.5	81.6	87.0	0.44	0.47
医療, 福祉	388,438	-6.1	99.1	99.3	99.2	99.5	1.30	1.37
教育, 学習支援業	688,274	-12.2	96.3	95.1	97.4	96.8	1.91	2.08
複合サービス事業	683,656	31.2	98.9	100.0	99.7	100.0	1.84	1.64
サービス業	323,643	-12.5	87.6	87.1	90.4	90.5	1.03	1.17

- (注) 1. 「支給事業所における労働者一人平均賞与額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）についての一人平均賞与支給額である（これまで「支給事業所一人平均賞与額」と表記していたものであり、定義に変更はない。）。
2. 「支給事業所数割合」とは、事業所総数に対する賞与を支給した事業所数の割合である。
3. 「支給事業所に雇用される労働者の割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数（当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む）の割合である。
4. 「きまって支給する給与に対する支給割合」とは、賞与を支給した事業所ごとに算出した「きまって支給する給与」に対する「賞与」の割合（支給月数）の一事業所当たりの平均である。
5. 平成22年1月分速報時から平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づき表章しているが、平成21年年末賞与の結果については、平成14年3月改定の日本標準産業分類に基づき表章しているので注意されたい。